

# 『法華經』における一分不成仏説の問題

松本史朗

本論に入る前に、在家仏教こころの研究所で開かれた法華經思想懇談会において、久保継成博士と津田眞一博士によって披瀝された見解に関して、若干の私見を述べておきたい。即ち、第4回の法華經思想懇談会（2007年3月19日）において久保博士は「法華經に示された“悟り”」と題して発表され、第5回の法華經思想懇談会（2007年6月25日）において津田博士は「私の最近の仮説〈「方便品」三世代関与説〉とその射程について」と題して発表されたが、これらの発表を拝聴した者の務めとして、私見を若干述べておきたいのである。予め言えば、以下のコメントにおいて、私は両博士の主張の根本に関し、それを正面から論評しえたとは考えていない。ただ両博士の所説の一端について、若干の私見を述べただけであることを、お断りしておきたい。

## 0. 久保継成博士・津田眞一博士の所論について

### I. 「安樂行品」の *tasyāṃ*(SP,285,10)の解釈

久保博士は「安樂行品」の次の経文について、解釈を示された。[南条・ケルン本を使用]

[1] *dūre yūyaṃ kulaputrā anuttarāyāḥ samyaksambodher na tasyāṃ yūyaṃ saṃdṛśyadhve*/(285,9-10)

この経文の漢訳（大正9巻）は、次の通りである。

[2] 其族姓子、則遠無上正真之道、而不得近仏天中天所在行処。

（『正法華』109a8-9）

[3] 汝等去道甚遠、終不能得一切種智。（『妙法華』38b7-8）

また研究者による翻訳も、以下に示しておこう。

(Il ne leur dit pas:) Vous êtes bien éloignés, ô fis de famille, de l'état suprême de Buddha parfaitement accompli; vous ne vous y montrez pas arrivés; (Burnouf,173,12-13)

(He does not say:) You young men of good family, you are far off from supreme, perfect enlightenment; you give proof of not having arrived at it; (Kern,271,17-19)

---

\* この論文は、2007年11月19日に在家仏教こころの研究所で行われた第6回法華經思想懇談会において発表されたものに、僅かな修正を加えたものである。

善家男子よ、汝等は無上なる正等覺を距つること遙遠なり。汝等は之を現示せじ。(南条・泉訳,318,7-8)

良家の息子たちよ、諸君らは、この上ない完全なさとりから、遠く離れている。諸君らはそれを見ないのだ。(岩本訳、中 263,11-12)

良家の子らよ、あなたがたはこの上ない正しい菩提から遠く離れ、あなたがたがそれ(菩提)にあらわれることはない。(松濤訳、II,72,3-4)

善家の男子たちよ、そなたたちは無上の覚りからきわめて遠くにあり、そなたたちはそれ(菩提)を明らかに見ることができない。(中村訳、下 46,9-10)

問題は、[1]後半の “na tasyāṃ yūyaṃ saṃdrśyadhve”(Tib,khyed de na mi snañ űo/P,122b3) にあるが、この部分に対する久保博士の「そこには見られない」<sup>(1)</sup> という翻訳は正当と思われるにもかかわらず、従来の研究者による諸訳は、必ずしもこれと一致していない。中村訳の「それ(菩提)を明らかに見ることができない」という訳は、私には理解に苦しむものである。さらに『正法華』の「不得近…所在行処」や『妙法華』の「不能得」も、久保博士の訳と一致しないように見える。

しかも、[1]の “tasyāṃ”には、tasyā(A,B),tasya(W)などの異読が多い。G2 ではtahyaであり、Kashgar写本では tatra dharmeṣu「それらの諸法において」である。このうち後者の読みは、tasyāṃという読みとは大きく異なっている。

いずれにせよ、テキストに関して疑問があることを考慮しても、少なくとも、問題の “tasyāṃ” から、菩提 (bodhi) を、「菩薩行を行う者の精神的領域」とか「現実の人間がその中に心を置くことの出来る精神的領域」<sup>(2)</sup> と規定することは困難であるかもしれない。これは勿論、「その中に心を置くことの出来る」という語の意味を、「その中にいる」または「その中に見られる」と解した場合の困難を言うものではあるが。

## II. 「方便品」第 75-77 偈 (vv.75c-77b) の解釈。付加と見るべきか。

まず、「方便品」第 75-77 偈に対応する散文部分には、次のようにある。

[4] yair api sārīputra sattvais teṣāṃ atītānāṃ tathāgatānāṃ samyak-saṃbuddhānāṃ antikāt saddharmaḥ śrutas te 'pi sarve 'nuttarāyāḥ samyaksambodher lābhino 'bhūvan//(41,8-9)

ここには、過去の諸仏から正法を聞いた衆生たちは、すべて無上正覺を得る者 (lābhīn)となったという趣旨が述べられている。つまり、「聞法による菩提」が説かれているのである。

しかるに、これに対応する第 75-77 偈には、次のようにある。

[5] ye cāpi sattvās tahi teṣa saṃmukhaṃ śrṅvanti dharmam atha vā

śrutāvinaḥ/

ṛdānaṃ ca dattaṃ caritaṃ ca śīlaṃ kṣāntyā ca sampādita

sarvacaryāḥ// 75

virye ca dhyāne ca kṛtādhikārāḥ prajñāya vā cintita eti dharmāḥ/

vividhāni puṇyāni kṛtāni yehi te sarvi bodhāya abhūṣi lābhinaḥ// 76

parinirvṛtānāṃ ca jināna teṣāṃ ye śāsane kecid abhūṣi sattvāḥ/

kṣāntā ca dāntā ca vinita tatra te sarvi bodhāya abhūṣi lābhinaḥ// 77

ここには、「聞法による菩提」だけではなく、「施戒忍進定慧という六波羅蜜による菩提」も説かれている。従って津田博士は、「六波羅蜜を説く部分」である75c-77b ([5]のうちPで括った部分)を、「第二世代」の人々が、「大乘仏教の行についても述べられて当然であると考えてそれを附加したのであろう」と論じられた。<sup>(3)</sup> これは鋭い指摘であったと思われる。私自身も、津田博士の指摘を知る以前は、上掲の二つの文章[4][5]の趣旨の相違に気づかなかったからである。

しかし、[5]自体において75c-77bの附加が起こったとするよりも、[5]のテキストは、元来その様なものであったと見ることはできないであろうか。つまり、「聞法による菩提」を説く散文[4]に、「六波羅蜜による菩提」を附加したものが偈[5]のテキストであると見るのである。私見によれば、「方便品」は散文部分が偈の部分に先行して成立したと考えられる。これは、日本の学界では、布施浩岳博士から辛嶋静志氏にいたる偈先行説<sup>(4)</sup>とは、明確に矛盾するものであるが、私は「方便品」偈の部分は、「譬喩品」散文部分で『法華経』に導入された大乘思想に支配されていると見ている。それ故、私にとって、[5]という偈に大乘仏教の行たる六波羅蜜が説かれていること、そして散文[4]にそれが説かれていないことは、偈[5]の大乘思想と散文[4]の非大乘思想(仏乗思想)との思想的相違を明示するものとして、極めて自然に理解されるのである。

津田博士は、[5]において、75c-77bを附加と見なされたが、博士によって附加部分とは考えられていない77cにも、kṣāntāの語が存在する。これを『正法華』は「忍辱」(71a20)と訳し、チベット訳はbsod(P, 24a7)と訳している(ただし『妙法華』はkṣāntā ca dāntā ca vinita全体を「善軟心」8c15と訳す)。つまり、ここにも、六波羅蜜の一つである忍辱が言われていることになる。勿論、六波羅蜜のすべてが、そこに言及されているわけではないので、そこに「六波羅蜜による菩提」という大乘思想が説かれているということにはならない。しかし、77cにおけるkṣāntāの語は、77cと、その前にある附加部分とされる75c-77bとが切り離せないことを、漠然と示してはいないであろうか。

かくして、現在のところは、散文[4]が説く「聞法による菩提」という教説に、「六波羅蜜による菩提」という大乘的教説を附加して成立したものが偈[5]のテキストであると見ておきたい。

## 1. 『妙法華』に見られる一分不成仏説的表現の考察

### a) 「譬喩品」 散文部分の末尾の文章について

『妙法華』「譬喩品」の散文部分の末尾には、次のような訳文が存在する。

- [6] 如来有無量智慧力無所畏諸法之藏、能与一切衆生大乘之法。但不尽能受。  
舍利弗、以是因縁、当知、諸仏方便力故、於一仏乘、分別説三。  
(13c14-18)

ここで、「但不尽能受」(但し、尽くは受くること能わず)は、一分不成仏説を説くものではないであろうか。Hurvitzの英訳は、“but they are not all able to accept it” (Hurvitz, p.64) である。

しかるに、梵語原文と『正法華』の訳は、次の通りである。

- [7] tathāgato hi śāriputra prabhūtajñānabalavaiśāradyakośakoṣṭhāgāra-  
samanvāgataḥ pratibalaḥ sarvasattvānām sarvajñajñānasahagataḥ  
dharmam upadarśayitum/ anenāpi śāriputra paryāyenaivaḥ  
veditavyam/ yathopāyakaśalyajñānābhinirhārais tathāgata ekam eva  
mahāyānaḥ deśayati// (82,8-10)

というのも、舍利弗よ、如来は、多くの知慧と力と無所畏の蔵・倉庫を具足して、一切衆生に、一切智者の智によって伴われる法を説示することができるからである。この因縁によって、舍利弗よ、次のように知るべきである。即ち、方便善巧と知を成就することによって、如来はただ一つの大乗(mahāyāna)を説くと。

- [8] 当知、如来等覚、有無央数倉庫帑蔵、以得自在、為諸黎庶、現大法化諸通  
愍慧。当作是知、当解此誼、如来等正覚、善権方(力)便、以慧行音、唯説  
一乘、謂仏乘也。(76b11-14)

これによって、『妙法華』の「但不尽能受」が、梵語原文および『正法華』に全く対応の無いことが知られる。おそらく『妙法華』のこの語は、時代とともに次第に有力となっていく大乘思想にもとづく三乗各別説、一分不成仏説、種姓論に影響された羅什によって、意図的に附加されたものであろう。

また、[6]の「於一仏乘、分別説三」の語も、既に『妙法華』「方便品」散文部分(7b26-27)に出るとはいえ、そしてまたそこでは、梵語原文との対応が基本的には認められるとはいえ、ここの[6]の原文には三乗の語はないので、[6]は三乗各別説を支持している表現のように映るのである。

因みに、基は、『法華玄賛』で、[6]について、次のような註釈を加えている。

- [9] 但諸衆生、或有有性、或有無性、或有定性、或有不定性、  
或初樂小後方樂大。由是、不尽皆領受。所以我昔初説三乘、  
今説一実。故非虚妄、漸誘法故。(大正 34,756a14-18)

これは、瑜伽行派の三乗各別説的な種姓論の立場からする註釈と見なし得るであろう。というのも、瑜伽行派の三乗各別説は、その四種声聞説と結びついているが、この四種声聞説を『法華玄贊』では認めている(34,742b)からである。

なお、私は、『妙法華』の「但不尽能受」という語によって示される一分不成仏説的、三乗各別説的解釈は「譬喩品」の内容に合致しないとは考えていない。というのも、「譬喩品」自体に、このような解釈を可能にする経文が存在すると思うからである。即ち、「譬喩品」末尾の偈の部分には、身体的障害に対する差別的な表現が多用されているだけではなく、次のような所説が認められるのである(『妙法華』により示す)。

[10] 斯法華經、為深智説。淺識聞之、迷惑不解。(15b14-15) [III,109ab]

[11] 以是因縁、我故語汝、無智人中、莫説此經。

若有利根、智慧明了、多聞強識、求仏道者、如是之人、乃可為説。

(16a9-12)[III,136-137]

即ち、ここには、衆生を「浅識」「無智人」と「利根」「智慧明了」「強識」とに二分する考え方が認められる。後者は、「求仏道者」即ち、菩薩であるから、ここでは衆生が菩薩と非菩薩とに二分され、「菩薩だけに『法華經』を説け」と述べられていることが理解される。言うまでもなく、『法華經』を聞くものだけが成仏できるとされるのであるから、非菩薩は成仏から切り捨てられることになる。これは明確な一分不成仏説であり、三乗各別説であると見ざるをえないであろう。<sup>(5)</sup>

#### b) 「信解品」末尾の偈の問題点

『妙法華』の「信解品」末尾の偈とは、次の通りである。

[12] 随諸衆生、宿世善根、又知成熟、未成熟者、

種種籌量、分別知己、於一乗道、随宜説三。(19a9-11)

「譬喩品」散文部分の末尾の文章[6]の最後に「於一仏乗、分別説三」という表現があったのと同様に、「信解品」末尾の偈である[12]の最後にも、「於一乗道、随宜説三」という表現がある。しかるに、ここでも、[6]におけるのと同様に、三乗を意味する「三」に対応する語は原文に存在しないのである。

この点を確認するため、[12]に対応する梵語原文および『正法華』の訳文を示してみよう。

[13] tathāgataś carya prajānamānaḥ sarveṣa sattvāna tha pudgalānām/  
bahuprakāraṃ hi bravīti dharmaṃ nirdarśayanto imam agrabodhim//  
(120,7-8) [IV,62]

如来は、一切の衆生や人々の行為を知っていて、  
この最高の菩提を示しつつ、多くの種類をもつ法を語る。

[14] 如来皆覩、衆人性行、他人心念、一切群萌、  
以若干法、而致墮落、以法示現、此尊仏道。(83a26-29)

即ち、[13]には、三乗に相当する語は存在しない。勿論、*bahuprakāram* 「多くの種類をもつ」という形容詞の「多くの種類」を、『妙法華』の訳者が三乗と解釈して、[12]では「三」という訳語を用いたということは、充分考えられる。つまり、[13]の第 62 偈後半(62cd)のうち、*nidarśayanto imam agrabodhim* 「この最高の菩提を示しつつ」を「於一乗道」と訳し、*bahuprakāram hi bravīti dharmam* 「多くの種類をもつ法を語る」を「分別説三」と訳したと考えるのである。しかし、それにもかかわらず、『妙法華』の[12]は「三」の語を用いることによって、原文の[13]に比べて、より明確に三乗各別説を指示する表現になっているように思われる。

この点で、原文[13]では、*bahuprakāram* は、あくまでも単数名詞である *dharmam* を形容していることも、注意しておかなければならない。つまり、[13]では「多くの種類をもつ[一つの]法を語る」と述べているのであって、[12]の「説三」という訳語によって想定されるような「三乗を説く」というような文章が原文としてあるのではないということは、理解しておく必要があるであろう。

また『妙法華』の訳者である羅什は、「譬喩品」の[6]において「分別説三」という訳語を与え、「信解品」[12]でも「分別知己---隨宜説三」という翻訳を提示したが、両者で用いられた「分別」という語にも、対応する原語は存在しない。すでに若干述べたように、『妙法華』の「方便品」散文部分には、

[15] 諸仏、以方便力、於一仏乗、分別説三。(7b26-27)

という有名な訳文があるが、ここでも「分別」には、対応する原語は存在しない。というのも、[15]の原文は次の通りだからである。

[16] *tadā śāriputra tathāgatā arhantaḥ samyaksaṃbuddhā  
upāyakaūśalyena tad evaikam buddhayānaṃ triyānanirdeśena  
nirdiśanti// (43,6-8)*

そのとき、舎利弗は、如来・阿羅漢・正覚者たちは、方便善巧によって、その唯一つの仏乗を、三乗という説示(*triyāna-nirdeśa*)によって、説示する。

それ故、松濤訳「三つの乗り物に分解し」(I,p.56)や中村訳「三つの乗り物に分けて(分別して)」(上,p.43)は、『妙法華』[15]の「分別」という訳語にひかれた不適切な訳であると思われる。

“一つのものを、三つに分けて説く” というような表現は、「方便品」第 118 偈の *tridhāvibhajyeha prakāśayeyam* (II,118d) (「分為三乗」『正法華』72b16, 「亦説三乗」『妙法華』9c18) や同第 121 偈の *tridhā ca kṛtvāna prakāśayāmaḥ* (II, 121b) (「分為三乗」『正法華』72b23, 「分別説三乗」9c24) に根拠をもつのである。

うが、“同じ粘土(mṛttikā)から様々な器を作る”という「薬草喩品」にも見られる比喩(132,7-10)[この比喩は勿論、mṛttikāという語を使用する点から考えても、Chāndogya Upaniṣad (VI,1,4)との関連でその意義が理解されなければならないが]と同様に、三乗各別説、三乗真実説的なニュアンスが強いと考えられる。

すでに述べたように、私見によれば、「方便品」の偈は「譬喩品」散文部分で導入された大乘思想、三乗各別説の影響下にあると考えられるが、その「方便品」偈に見られるtridhā vibhajya「三様に分けて」とかtṛdhā ca kṛtvāna「三様に為して」という表現は、「方便品」偈の思想的立場が三乗各別説と緊密な関係にあることを物語っていると思われる。

c) 「薬草喩品」における「差別」と「種性」

まず『妙法華』「薬草喩品」の「雲雨譬喩」<sup>(6)</sup>に見られる有名な文章を、以下に掲げよう。

[17] 雖一地所生、一雨所潤、而諸草木、各有差別。(19b5-6)

これは、“諸の草木は、同一の大地から生じ、同一の雨によって潤されているが、しかし相互に異なっている”という意味に理解できるが、しかし、三乗各別説を明示するかのような「(各有)差別」の語には、対応する原語が存在しない。つまり、[17]に対応する原文は次の通りなのである。

[18] ekadharaṇīpratiṣṭhitās ca te sarva oṣadhigrāmā bijagrāmā  
ekarasatoyābhiṣyanditāḥ/ (122,7-8)

[W本にはbijagrāmāは欠落している。『妙法華』によったためか？]

それら一切の薬草の群れ、種子の群れは、同一の大地に依存し、一味の水によって、潤されている。

確かに、後論するように、[18]の直前には、te ca pṛthak pṛthag nānāmadheyāni pratilabhante「それらは、別々に、様々の名前を得る」という表現があり、また中村訳(上 p. 261, n. 6)が注記するように、Kashgar本では、[18]の直後にpṛthak pṛthak ca puṣpaphalāni prasavaṃti「別々に、諸の花・果を産む」という表現があるので、[17]の「各有差別」のうち「各」は、これらの表現のpṛthak pṛthakやnānāに対応しているとも見ることが可能かもしれない。しかし、「差別」の原語はどこにも存在しない。この点で、『妙法華』[17]の「各有差別」は、三乗の各別性に力点を置いた表現と見ることができよう。

しかも、『妙法華』では、「種性」について語る次のような文が、[17]の直前に見られるのである。

[19] 諸樹大小、随上中下、各有所受、一雲所雨、称其種性、而得生長、  
華果敷実。(19b3-5)

ここには、「其の種性に称いて」“in keeping with its nature” (Hurvitz,p.101)

とあり、また「随上中下」と述べられることからしても、ここで「種性」とは、三乗それぞれの *gotra* を意味しているように受け取られるかもしれない。しかし、[19]に対応する原文には *gotra* の語は存在しない。即ち、次の文章が[19]に対応する原文と考えられる。

[20] *te caikaraseṇa vāriṇā prabhūtenaikameghapramuktena yathābījam  
anvayaṃ vivṛddhiṃ virūḍhiṃ vipulatām āpadyante tathā ca  
puṣpaphalāni prasavanti te ca pṛthak pṛthag nānānāmadheyāni  
pratilabhante/ (122,5-7)*

またそれらは、一つの雲(*eka-megha*)から放たれた多くの一味(*eka-rasa*)の水によって、各自の種子に応じて(*yathā-bījam*)、相続(*anvaya*)・成長(*vivṛddhi*)・増長(*virūḍhi*)・広大(*vipulatā*)に至る。また同様に、華果を産み、またそれらは、別々に(*pṛthak pṛthag*)様々の名前(*nānā-nāmadheya*)を得る。

この[19]と[20]の対応によれば、[19]の「称其種性」は[20]の *yathābījam* の訳であり、従って、*bīja* が「種性」と訳されたことが理解される。[20]の *yathābījam* は、『正法華』では、おそらく「随其種類」(83b13)と訳されていて、羅什は *bīja* の訳語を、ここでは、「種類」から「種性」に変更したと考えられる。

しかるに、『妙法華』の「菓草喩品」には、「種性」の語が用いられた箇所が、もう一つある。その箇所は、次の通りである。

[21] 如彼大雲、雨於一切草木叢林及諸菓草、如其種性、具足蒙潤、各得生長。  
(19b21-23)

ここで、「如其種性」の原語とは何であろうか。この点を確認するため、[21]に対応する原文と、さらにそれに対応する『正法華』の訳文を、以下に示そう。

[22] *tadyathāpi nāma kāśyapa mahāmeghaḥ sarvāvatiṃ  
trisāhasramahāsāhasraṃ lokadhātuṃ saṃchādyā samaṃ  
vāri pramuñcati sarvāṃś ca tṛṇagulmauṣadhivanaspatin  
vāriṇā saṃtarpayati yathābalaṃ yathāviśayam yathāsthāmaṃ  
ca te tṛṇagulmauṣadhivanaspatayo vary āpibanti svakasvakāṃ  
ca jātipramāṇatām gacchanti/ (123,13-124,2)*

例えば、実に、迦葉よ、大雲が一切の三千大千世界を覆い、等しい(*sama*)水を放ち、一切の草・灌木・菓草・森林樹を、水によって満足させる。そして、それらの草・灌木・菓草・森林樹は、各自の力に応じて(*yathā-balam*)、各自の場所に応じて(*yathā-viśayam*)、各自の勢力に応じて(*yatha-sthāmam*)、水を飲み、各自それぞれの種類の大きさ(*jāti-pramāṇa*)になる。

[23] 猶如大雨、普仏世界、滋育養生、等無差特。(83c3-4)

ここで、『妙法華』[21]と原文[22]の対応を考えてみると、[21]の「如其種性」は、[22]の *yathābalaṃ yathāviṣayaṃ yathāsthāmaṃ* の訳語であるということが、まず考えられる。しかし、また同時に、*svakasvakāṃ jātipramāṇatāṃ* を訳したものと見られるのである。つまり、ここで *jāti-pramāṇa* とは、何であろうか。チベット訳はこれを、*rigs dan tshad*(P,55a3)、つまり、「種類(種姓)と量(大きさ)」と訳すのであるが、*jāti-pramāṇa* という複合語を、「*jāti*と*pramāṇa*」というように、並列複合語(*dvandva*)に解するのは適切ではないであろう。*jāti* という語は、本来「生まれ」を意味し、「生まれによって定まる種類」をも指し、『梵和大辞典』によれば、「生」以外に、「種」「性」「種性」とも漢訳されたとされている。また、*jāti* はカースト制度のカースト (*caste*) に対応する語と考えられ、「生まれによる差別」というものと結びつく観念でもある。「薬草喩品」のうち『妙法華』には訳されていない部分には、*jāty-andha* という語が多用されるが(133, 3ff.)、この語は「生まれつき盲人」を意味している。

以上の点を考慮するならば、*jāti-pramāṇa* とは、「各自、生まれによって定まっている大きさ」「生まれによる量」を意味すると考えるのが適切であろう。*jāti* に対するチベット訳の *rigs* も、「種類」を意味するとともに、また *gotra* 「種姓」「種性」の訳語としても使用される。従って、[21]の「如其種性」中の「如」は、*yathābalaṃ yathāviṣayaṃ yathāsthāmaṃ* の *yathā* の訳と見なされるとしても、「種性」はむしろ *jāti* の訳であると見るべきであろう。

そこで問題となるのは、『妙法華』の訳者である羅什は、瑜伽行派的な *gotra* 論、つまり、三乗の *gotra* は各別であるというような理論を知っていたであろうかという点なのである。『法華経』の梵本それ自体には、*gotra* の語が 4 回(18,5;27,15;154,5;207,79)使用されているが、それは単に家柄という意味であり、三乗各別の種性を意味するものではない。しかし、『妙法華』の訳者羅什は、4 世紀後半から 5 世紀初頭にかけて活躍した人物であり、『妙法華』の翻訳(406 年)の約十年後の 414 年には、瑜伽行派の基本的典籍である *Bodhisattvabhūmi* 『菩薩地』が、曇無讖によって『菩薩地持経』として翻訳されているのである。

このような状況を考える時、『法華経』それ自体が瑜伽行派の *gotra* 論以前のものであることは明らかであろうが、しかし、その訳者である羅什が、瑜伽行派的な三乗各別説を根拠づけるような *gotra* 論を全く知らなかったとは、考えにくいであろう。それ故、羅什は、[19]の「称其種性」においても、[21]の「如其種性」においても、瑜伽行派の三乗各別説的 *gotra* 論の考え方を、「種性」という訳語を用いることによって、自らの訳文に持ち込んでいるように思われる。

この点を確認するために、さらに『妙法華』の「薬草喩品」から次の文を引いておこう。

[24] 如彼草木叢林諸薬草等、而不自知上中下性。(19c2-3)

ここで、「上中下性」の「性」が、[19][21]の「種性」と同義であること、および、「上中下性」とは、「上中下」の三乗に各別の「種性」を意味していることは、明らかであろう。すると、ここで「上中下性」という訳語によって語られているものは、瑜伽行派の三乗各別説的 *gotra* 論と基本的には一致するものと考えられるであろう。

しかるに、上掲の[24]に「上中下性」と言われるにもかかわらず、このうちの「性」に対応する原語があるわけではない。つまり、梵本には、単に *tr̥ṇagulmauṣadhivanaspatināṃ hīnotkṛṣṭamadhyamānām*(124,10)「劣(*hīna*)・勝(*utkṛṣṭa*)・中(*madhyama*)の草木・灌木・葉草・森林樹の」とあるだけなのである。従って、羅什が三乗各別説的な「性」「種性」の観念を自己の訳文に導入しようとしていることは、明らかであろう。

同様のことは、「葉草喩品」第34偈についても、言うことができる。この偈の原文、『正法華』『妙法華』の訳文を以下に列挙してみよう。

[25] *samaś ca so dharma jinena bhāṣīto meghena vā vāri samam  
pramuktam/*

*citrā abhijñā ima evarūpā yathauṣadhīyo dharaṇītalasthāḥ//*

(130,5-6) [V,34]

その等しい(*sama*)法が勝者によって説かれた。等しい水が雲によって放たれたように。

このこのような神力は多様(*citra*)である。地面にある諸の葉草のように。

[26] 最勝講法、則為平等、猶如慶雲、普一放雨、

神通無碍、如此比像、若如衆葉、在於地上。(『正法華』84c14-17)

[27] 仏平等説、如一味雨、隨衆生性、所受不同、如彼草木、所稟各異。

(『妙法華』20b2-4)

即ち、ここでも、『妙法華』[27]の「隨衆生性」の「性」は、『妙法華』[19][21]の「種性」と同義であるが、その「性」に対応する原語があるわけではない。つまり、ここでも羅什が、瑜伽行派が主張する *gotra* のような、三乗各別説を根拠づける「種性」の観念を訳文に持ち込もうとしていることは、明らかだと思われる。

## 2. 結論

『妙法華』には、『法華經』原典それ自体と比べれば、より明確な一分不成仏説的表現、三乗各別説的表現、瑜伽行派の種姓論に近似する「種性」論が認められる。これは、『法華經』それ自体の基本的立場が、「方便品」の「仏乘」という語によって示される一乗眞実説から、「譬喩品」の「大乘」という語によって意

図される三乗各別説・一分不成仏説へと変化していったことと関連するであろう。即ち、『法華経』それ自体の中に、「譬喩品」以降は三乗各別説的要素、一分不成仏説的要素が見られ、これが『法華経』以後、時代とともに益々発展していき、最終的には『涅槃経』の一闡提不成仏説や瑜伽行派の三乗各別説的種姓論に結実することになるのである。「薬草喩品」[22]のjātiについて論じるまでもなく、「譬喩品」以降、様々な差別的観念が『法華経』に混入してくるのである。

(2007年11月4日)

- 
- (1) 久保継成「法華経菩薩思想の研究」『印度学仏教学研究』37-2,1989,p.873,l.6.
  - (2) 久保「法華経菩薩思想の研究」p.873,l.8-9.
  - (3) 津田眞一「小善成仏から願成就へ、〈方便品〉三世代関与説」をもってする『法華経』「方便品」の救済論の測深『国際仏教学大学院大学研究紀要』11,2007,pp.218,l.4-5.参照。なお、[5]に対する津田博士による和訳は、同上論文(p.215)に示されている。  
また、第75偈・第76偈に六波羅蜜が説かれているという指摘と、この両偈に対する和訳は、すでに久保博士によってもなされている。久保継成『法華経菩薩思想の基礎』春秋社、1987,p.268参照。
  - (4) 布施浩岳『法華経成立史』大東出版社、1934、辛嶋静志氏「法華経における乗(yāna)と智慧(jñāna)——大乘仏教におけるyānaの概念の起源について」『法華経』の受容と展開 平楽寺書店、1993、pp.137-197参照。  
この偈先行説に対する批判として、私は、勝呂信静博士の研究を極めて有益なものと考えている。勝呂信静「法華経の成立に対する私見」『法華文化研究』12,1986,pp.15-30参照。
  - (5) 「譬喩品」の基本思想に関する私見については、拙稿「『法華経』の思想——「方便品」と「譬喩品」——」『駒沢大学大学院研究会年報』28,1995,pp.20-26参照。
  - (6) この喩を重要な根拠の一つとして、私はdhātu-vādaという仮説を提起した。  
これについては、拙著『縁起と空』大蔵出版、1989,pp.319-324参照。